

令和8年度（2026年度）家庭ごみ・資源収集カレンダー広告掲載業務仕様書

1 広告掲載媒体の概要

- (1) 名称 令和8年度（2026年度）家庭ごみ・資源収集カレンダー
- (2) 発行種類 18種類（収集区域別）
- (3) 発行目的 ごみと資源の分別方法、出し方、地域別収集日等を掲載し、市民による家庭ごみ及び資源の適正な排出を推進することを目的とする。
- (4) 規格 A4版・20ページ・フルカラー
- (5) 発行部数 400,000部
- (6) 配布の方法
 - ア 令和8年（2026年）3月31日までに、町内自治会、不動産管理会社等を通して、市内（植木町を除く。）全世帯を対象として配布する。また、年間を通して、自治会未加入世帯、市内転入者世帯その他希望する世帯に市の出先機関（区役所、まちづくりセンター等をいう。）の窓口にて配布する。
 - イ 令和8年（2026年）3月初旬から令和9年（2027年）3月末日まで、熊本市ホームページの家庭ごみ・資源収集カレンダーページに掲載し、PDF ファイルを閲覧・ダウンロード可能とする。

2 掲載する広告の概要

- (1) 掲載場所・規格
 - ア カレンダーの1ページから6ページまでの上段又は下段：縦23mm×横140mm
 - イ カレンダーの1ページから6ページまでの上段又は下段：縦23mm×横70mm
 - ウ カレンダーの2、4及び6ページの下段：縦23mm×横280mm
 - エ カレンダーの18ページの下段：縦60mm×横280mm
- (2) 募集枠
前号アは最大2分割まで、また、ウ及びエは最大4分割まで分割して使用できるものとする。
- (3) 広告主数 3者以上
- (4) 備考 カレンダーの種類ごとに広告内容を変えることはできない。

3 広告の選定

掲載する広告は、令和7年（2025年）8月26日（火）までに市と協議のうえ選定する。なお、熊本市広告事業掲載基準を満たさない広告は選定しない。

4 広告原稿について

- (1) あらかじめ市と協議のうえ、令和7年（2025年）9月16日（火）までに完全版下原稿を廃棄物計画課に納品すること。
- (2) 広告には統一した規格で「広告」と記載すること。
- (3) 広告には広告主の住所及び連絡先の電話番号（固定電話を含む。）を記載すること。
- (4) 広告主が法人格を有しない団体である場合は、団体名のほか代表者名を広告に記載すること。
- (5) 原稿の提出はデジタルデータとすること。
- (6) 広告の原稿データ製作に係る経費は、広告掲載者が負担すること。

5 業務基準

- (1) 契約書、仕様書及び熊本市広告事業実施要綱（以下「契約書等」という。）に基づき業務を行うこと。
- (2) 契約書等に定めのない事項等疑義が生じた場合は、廃棄物計画課と協議すること。
- (3) 市の他の事業の執行に支障をきたさないこと。

6 契約料金の納入

広告掲載者が決定した後、市が指定する期日までに市が発行する納入通知書によって納入すること。

掲載場所 ア **掲載場所 イ**

このカレンダーはアプリでも見れます!
 「新本市ごみカレンダーアプリ」のダウンロードは
 こちらから➡



4 2025 April

★ごみに関するお問合せや大型ごみ収集の申し込みは
ごみゼロコール(☎0570-00-5374)へ

5 2025 May

日	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT	日	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT			
		1 フラ プラスチック包装	2 紙	3 燃やすごみ	4 ペットボトル 特定品目 特定品目	5		5月30日はごみゼロの日! 5月30日～6月5日は 「ごみ減量・リサイクル 推進週間」です!						1 燃やすごみ	2 ペットボトル 特定品目 特定品目	3
6 燃やすごみ	7 燃やすごみ	8 フラ プラスチック包装 埋立ごみ	9 紙	10 燃やすごみ	11 資源物	12	4 燃やすごみ	5 燃やすごみ	6 フラ プラスチック包装	7 紙	8 燃やすごみ	9 資源物	10			
13 燃やすごみ	14 燃やすごみ	15 フラ プラスチック包装	16 紙	17 燃やすごみ	18 ペットボトル 特定品目 特定品目	19	11 燃やすごみ	12 燃やすごみ	13 フラ プラスチック包装 埋立ごみ	14 紙	15 燃やすごみ	16 ペットボトル 特定品目 特定品目	17			
20 燃やすごみ	21 燃やすごみ	22 フラ プラスチック包装 埋立ごみ	23 紙	24 燃やすごみ	25 資源物	26	18 燃やすごみ	19 燃やすごみ	20 フラ プラスチック包装	21 紙	22 燃やすごみ	23 資源物	24			
27 燃やすごみ	28 燃やすごみ	29 フラ プラスチック包装	30 紙	生ごみ堆肥化容器と家庭用生ごみ処理機 (電気式)の助成制度があります! ご希望の方は、 購入前に廃棄物計画課までお電話を!			25 燃やすごみ	26 燃やすごみ	27 フラ プラスチック包装 埋立ごみ	28 紙	29 燃やすごみ	30	31			

- 燃やすごみ
可燃垃圾
타는 쓰레기
8ページ
- 紙
Paper Materials
紙品
종이
9ページ
- プラスチック製容器包装
Plastic Packaging
塑料容器包装
플라스틱제 용기포장
10ページ
- 資源物
Resource Wastes
資源物
자원을
11ページ
- ペットボトル
Plastic Bottles
PET标识容器
페트병
11ページ
- 特定品目
特定品目
hazardous waste
(special waste)
特別指定特殊
특정 쓰레기
12ページ
- 埋立ごみ
Landfill Garbage
可燃垃圾
매립 쓰레기
13ページ

6 2025 June

★ごみに関するお問合せや大型ごみ収集の申し込みは
ごみゼロコール(☎0570-00-5374)へ

7 2025 July

日	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT	日	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1	2 燃やすごみ	3 フラ プラスチック包装	4 紙	5 燃やすごみ	6 ペットボトル 特定品目 特定品目	7		1 フラ プラスチック包装	2 紙	3 燃やすごみ	4 ペットボトル 特定品目 特定品目	5	
8 燃やすごみ	9 燃やすごみ	10 フラ プラスチック包装 埋立ごみ	11 紙	12 燃やすごみ	13 資源物	14	6 燃やすごみ	7 燃やすごみ	8 フラ プラスチック包装 埋立ごみ	9 紙	10 燃やすごみ	11 資源物	12
15 燃やすごみ	16 燃やすごみ	17 フラ プラスチック包装	18 紙	19 燃やすごみ	20 ペットボトル 特定品目 特定品目	21	13 燃やすごみ	14 燃やすごみ	15 フラ プラスチック包装	16 紙	17 燃やすごみ	18 ペットボトル 特定品目 特定品目	19
22 燃やすごみ	23 燃やすごみ	24 フラ プラスチック包装 埋立ごみ	25 紙	26 燃やすごみ	27 資源物	28	20 燃やすごみ	21 燃やすごみ	22 フラ プラスチック包装 埋立ごみ	23 紙	24 燃やすごみ	25 資源物	26
29 燃やすごみ	30 燃やすごみ	収集日の 朝8:30までに 出してください!		紙の分別にご協力を! 紙は大切な資源! 名刺サイズより大きければ リサイクルできます。			27 燃やすごみ	28 燃やすごみ	29 フラ プラスチック包装	30 紙	31 燃やすごみ	収集日の 朝8:30までに 出してください!	

掲載場所 ウ

掲載場所 ア

掲載場所 イ

分別クイズ

※8月～11月（3・4ページ）及び12月～3月（5・6ページ）のカレンダー一面についても同規格の広告欄とする。

●生ごみの減量方法

生ごみは、水気を切りましょう!
燃やすごみの約40%を占めている生ごみ、その80%以上が水分です。生ごみの水分をいかに切るかによって、燃やすごみを大幅に減らせます。また、「食べ残し」をせずに、食品をきちんと消費することも大切です。

- ①生ごみのひとしほりで水気を切る。
- ②食料品は使い切る。
- ③作ったものは食べてしまう。

生ごみのリサイクルにチャレンジ!
電気式生ごみ処理機、堆肥化容器で手軽にリサイクルできます。

電気式生ごみ処理機

- 電 気 型…ヒーターの熱源や温風で水分を蒸発させて乾燥し、減量・減容するものです。
- バ イ オ 型…堆肥化資材を使って分解し、減量・減容するものです。

堆肥化容器

- 地上設置型…土に埋めて使用し、微生物の力で発酵・分解させます。
- 屋内設置型…発酵促進剤を使って発酵・分解させます。

段ボールコンポスト
生ごみをビートモスやもみ殻くん炭などを入れた段ボール箱に混ぜ込んで、発酵・分解させ堆肥を行うもの。栄養素が豊富な堆肥ができます。

生ごみ処理機のメリット

- 生ごみの減量ができ、ごみ出しの負担が減ります。
- キッチンが清潔・衛生的になります。
- 堆肥化により生ごみが資源にかわります。

路上喫煙やポイ捨てをやめましょう

○ 路上喫煙の制限とは…
（む。）や吸い殻入れが付近に設置されて携帯していないときは、路上喫煙をしないことと定めています。

○ 路上喫煙を特に関心する必要があると認められる区域を「路上喫煙制限区域」として指定しています。路上喫煙制限区域では、誰でも路上喫煙を禁止されています。

○ 路上喫煙区域…上通り・下通り・新市街のアーケード内

○ ポイ捨ての禁止とは…
市内のどこであっても、また、誰でもポイ捨てはできません。

○ **ご注意ください!**
生活環境の美化を推進することが特に必要と認められる区域を「美化重点推進区域」に指定しています。同区域においてポイ捨てをした場合、罰則（1万円以下の過料）が適用されます。

○ 美化重点推進区域…上通り・下通り・新市街のアーケード内

※記事は変更になる可能性がります。

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくばない消費

持続可能な熊本市へ

熊本市公式アカウント

地域情報、イベント情報など発信中!! ぜひ登録を!!

Facebook

LINE

X (旧:Twitter)



※ 18ページの記事内容については、未定とする。

- (1) 掲載場所
 - 掲載場所 ア … カレンダーの1ページから6ページまでの上段又は下段
 - 掲載場所 イ … カレンダーの1ページから6ページまでの上段又は下段
 - 掲載場所 ウ … カレンダーの2ページ、4ページ、6ページの下段
 - 掲載場所 エ … カレンダーの18ページの下段
- (2) 規格
 - 掲載場所 ア … 縦23mm×横140mm
 - 掲載場所 イ … 縦23mm×横70mm
 - 掲載場所 ウ … 縦23mm×横280mm
 - 掲載場所 エ … 縦60mm×横280mm
- (3) 募集枠
 - 掲載場所アは最大2分割まで、ウ及びエは最大4分割まで分割して使用できるものとする。
- (4) 備考
 - カレンダーの種類（収集区域別）ごとに広告内容を変えることはできない。